

(証券コード：4235)

平成27年 6 月 9 日

株 主 各 位

東京都八王子市明神町三丁目20番 6 号
第 一 化 成 株 式 会 社
代表取締役社長 中 野 淳 文

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月23日（火曜日）午後 5 時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番 1 号
京王プラザホテル八王子 4 階 錦の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第50期(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金処分の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
 - 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の表示をしたものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.dkktokyo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税増税の影響により個人消費および設備投資は一時的に落ち込みを見せたものの、雇用情勢は改善の兆しが見えており、為替相場が円安基調で推移したことにより輸出企業を中心として景況感に回復の兆しが見えております。

このような環境の中で当社グループは、外国為替相場が円安基調で推移したことにより輸出販売が後押しされたことに加え、米国・欧州市場において“MADE IN JAPAN”ブランド、“匠の技”をキャッチコピーとした、他の国々のメーカーに追随を許さない、高品質高付加価値製品の販路拡大に努めてまいりました。

また、急速に増加する市場需要に対応するため、当社では初の試みとなる委託生産に着手し、既存ラインである埼玉事業所において生産体制の拡張を図りつつ、新たに群馬県邑楽郡に新工場を設立するための準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は47億44百万円（前連結会計年度比12.5%増）、営業利益は7億51百万円（同51.4%増）、経常利益は9億6百万円（同47.3%増）、当期純利益は5億87百万円（同47.2%増）となりました。

用途別の概況は以下のとおりであります。

| 用途区分    | 第49期<br>(平成26年3月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第50期<br>(平成27年3月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比   |            |
|---------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|------------|
|         | 金額<br>(千円)                      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円)                      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 家具・車輛用  | 3,133,404                       | 74.3       | 3,561,328                       | 75.1       | 427,923    | 13.7       |
| 手袋用     | 488,157                         | 11.6       | 603,489                         | 12.7       | 115,332    | 23.6       |
| その他用    | 549,434                         | 13.0       | 530,354                         | 11.2       | △19,080    | △3.5       |
| 溶剤(DMF) | 47,999                          | 1.1        | 49,224                          | 1.0        | 1,225      | 2.6        |
| 合計      | 4,218,995                       | 100.0      | 4,744,397                       | 100.0      | 525,401    | 12.5       |

#### (家具・車輛用)

米国・欧州市場においては円安が追い風となり、また委託生産による供給数量の増加したこと、競合他社との差別化を図る製品を提案してきたことにより販売が好調に推移いたしました。

トラックのシートカバー、大型バスやキャンピングカー、ボート用が好調であり、コントラクト家具用では音楽ホールやホテル等への採用が進んでおります。

GM、クライスラー、日産等の自動車メーカーでシフトブーツ、ドアパネル、シートの一部が使用されており、航空機用においても機体交代需要が続く中、大手航空会社でも部分的に採用されております。

この結果、家具・車輛用の売上高は35億61百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

#### (手袋用)

作業用手袋、乗馬用、バイク用などその他のスポーツ手袋の販売も好調に推移いたしました。

また、ゴルフグローブにおいて世界シェア50%を占めているFootjoy製品への供給を長い間行っておりませんが、従来のメインカラーであった“White”からカラーラインナップを充実させ、ウェア、シューズに加わるファッションのワンポイントとしてのゴルフグローブを提案することにより新たな需要喚起を図ってまいりました。

この結果、手袋用の売上高は6億3百万円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

#### (その他用)

輸出向けのケース用・雑貨用は安定した売り上げで推移しております。

CAPRITAS®シリーズは商品ごとの特性に応じた用途にて使用されております。なかでも衣料用のCapritas Fleureはシープ調で薄く・軽く・ストレッチ性がありながら通気性を併せ持つ商品として米国・欧州の大手アパレルメーカーにも高い評価を得ております。

国内市場においては大手アパレル等に採用されておりますが、少量注文が増加していることに対応して、従来のカタログ販売の形態を見直すこといたしました。

この結果、その他用の売上高は5億30百万円（前連結会計年度比3.5%減）となっております。

(溶剤 (DMF) )

製品製造の過程において使用された溶剤 (DMF) を回収し、再利用によるコストダウンを図りながら回収余剰分の販売をしており、売上高は49百万円 (前連結会計年度比2.6%増) となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7億97百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- イ．埼玉事業所における製造設備の新設及び更新
- ロ．群馬工場建設における土地及び主要設備

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3億50百万円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第47期<br>(平成24年3月期) | 第48期<br>(平成25年3月期) | 第49期<br>(平成26年3月期) | 第50期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 ( 千 円 )     | 3, 135, 746        | 3, 536, 130        | 4, 218, 995        | 4, 744, 397                     |
| 経 常 利 益 ( 千 円 )   | 118, 228           | 183, 875           | 615, 426           | 906, 255                        |
| 当 期 純 利 益 ( 千 円 ) | 88, 305            | 115, 782           | 399, 145           | 587, 659                        |
| 1株当たり当期純利益(円)     | 15. 80             | 20. 71             | 71. 41             | 103. 95                         |
| 総 資 産 ( 千 円 )     | 3, 249, 521        | 3, 240, 201        | 3, 725, 050        | 4, 632, 795                     |
| 純 資 産 ( 千 円 )     | 2, 249, 991        | 2, 340, 229        | 2, 699, 596        | 3, 269, 674                     |
| 1株当たり純資産額(円)      | 401. 23            | 417. 09            | 481. 97            | 563. 12                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて、また1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいてそれぞれ算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分               | 第47期<br>(平成24年3月期) | 第48期<br>(平成25年3月期) | 第49期<br>(平成26年3月期) | 第50期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 ( 千 円 )     | 3, 137, 128        | 3, 538, 960        | 4, 224, 147        | 4, 752, 239                   |
| 経 常 利 益 ( 千 円 )   | 124, 016           | 153, 525           | 532, 967           | 814, 729                      |
| 当 期 純 利 益 ( 千 円 ) | 111, 128           | 103, 817           | 355, 780           | 547, 834                      |
| 1株当たり当期純利益(円)     | 19. 88             | 18. 57             | 63. 65             | 96. 91                        |
| 総 資 産 ( 千 円 )     | 3, 140, 131        | 3, 108, 714        | 3, 548, 004        | 4, 402, 220                   |
| 純 資 産 ( 千 円 )     | 2, 142, 060        | 2, 210, 359        | 2, 524, 809        | 3, 047, 366                   |
| 1株当たり純資産額(円)      | 381. 92            | 393. 85            | 450. 70            | 524. 82                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて、また1株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づいてそれぞれ算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称           | 資 本 金    | 出資比率   | 主要な事業内容   |
|---------------|----------|--------|-----------|
| 株式会社ディー・エス・シー | 20,000千円 | 100.0% | 合併事業体への出資 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 新しい市場の創造と開拓への取り組み

海外競合会社からの安価な製品との差別化を図るため、多様化している顧客のニーズに対応する製品の研究開発力を強化し、顧客の要求に応える高付加価値製品のラインナップ化をすすめてまいります。また販売代理店と協調して、販路についても主力の北米に加えヨーロッパ、アジアの市場開拓も強化していきたいと考えております。

#### ② 生産ライン・拠点の充実の検討

当社は生産拠点として埼玉県行田市に工場を置き、生産ラインは1ラインで生産しておりますが、顧客からの需要増への対応や東日本大震災のような大規模災害が発生した場合のリスク対応策として委託生産を開始しております。今後も委託生産の増加、委託先の多様化を検討してゆく所存であります。また、生産ラインの複数化・生産拠点の拡大展開につきましても、昨年群馬県邑楽郡に群馬工場の建設を決定し、中間生産工程の一部を複数ライン化とする予定であります。群馬工場の稼働は平成27年9月頃を想定しておりましたが、当初の予定より若干遅れ平成28年1月頃となっております。群馬工場の稼働後には生産ラインの完全複数化を検討してまいります。

#### ③ 環境への取り組み

当社では「環境」を経営の重要なテーマの一つに位置付けて環境保全活動に取り組んでおります。当社グループの生産する合成皮革製品は環境負荷の少ないウレタン樹脂を使用しておりますが、更にVOC（揮発性有機化合物）対応合皮、無溶剤・水系樹脂等による環境にやさしい合成皮革の研究開発を推進してまいります。今後も当社グループは環境と調和した「環境型社会」に対応した持続発展する企業を目指して全社的取り組みを図り、廃棄物低減、省エネルギー対策などの活動を展開してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 区 分         | 主 要 製 品                                               | 売上高<br>構成比率 |
|-------------|-------------------------------------------------------|-------------|
| 湿 式 合 成 皮 革 | Fiore、Rodeo、Legno、SH-400、KN-8000、<br>Capritas、Janeck他 | 99.0%       |
| そ の 他       | DMF（合成皮革製造過程で生じる副産物）                                  | 1.0%        |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社 東京都八王子市  
研究所 東京都八王子市  
埼玉事業所 埼玉県行田市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分    | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減    |
|------------|------------|----------------|
| 全 社（ 共 通 ） | 114（ 1 ） 名 | 8 名 増（ 1 名 減 ） |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは合成皮革製品の専門メーカーであり、当該事業以外の異なる事業を営んでいないため、全社（共通）として、従業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減      | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|----------------|---------|--------|
| 114（ 1 ） 名 | 8 名 増（ 1 名 減 ） | 40.0歳   | 12.8年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 100,000   |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行     | 100,000   |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 341,180   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 27,200,000株
- ② 発行済株式の総数 6,800,000株（自己株式996,158株を含む）
- ③ 株主数 547名（前事業年度比4名減）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 東京中小企業投資育成株式会社          | 1,402千株 | 24.16%  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 275     | 4.74    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 275     | 4.74    |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行     | 275     | 4.74    |
| 大 日 精 化 工 業 株 式 会 社     | 274     | 4.72    |
| 白 石 カ ル シ ウ ム 株 式 会 社   | 240     | 4.14    |
| 中 野 淳 文                 | 179     | 3.08    |
| 山 口 創 生                 | 146     | 2.52    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 140     | 2.41    |
| 第 一 化 成 従 業 員 持 株 会     | 117     | 2.02    |

（注） 1. 当社は自己株式996,158株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（996,158株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
（平成27年3月31日現在）

平成24年10月12日開催の取締役会決議による新株予約権

なお、当該新株予約権は平成24年11月12日に発行しております。

・新株予約権の数

262個（新株予約権1個につき1,000株）

・新株予約権の目的である株式の数

262,000株

・新株予約権の払込金額

無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり207,000円（1株当たり207円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額となります。  
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額となります。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成26年11月13日から平成29年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。なお、新株予約権の相続はこれを認めません。
- ・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 監査役 | 30個     | 30,000株   | 3名   |
| 合計  | 30      | 30,000    | 3    |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 野 淳 文 | 株式会社ディー・エス・シー代表取締役社長                                     |
| 取 締 役     | 山 本 一 良 | 管 理 部 長                                                  |
| 取 締 役     | 田 中 勉   | 技 術 部 長 兼 品 質 保 証 部 長<br>株 式 会 社 デ ィ ー ・ エ ス ・ シ ー 取 締 役 |
| 取 締 役     | 中 川 豊 彦 | 埼 玉 事 業 所 長<br>株 式 会 社 デ ィ ー ・ エ ス ・ シ ー 監 査 役           |
| 取 締 役     | 三 浦 宏 平 | 社 長 室 長 兼 管 理 部 次 長<br>株 式 会 社 デ ィ ー ・ エ ス ・ シ ー 取 締 役   |
| 取 締 役     | 高 山 裕 史 | 法 務 ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス 室 長<br>兼 監 査 室 長                   |
| 取 締 役     | 藤 村 俊 夫 |                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 森 禧 弘   |                                                          |
| 監 査 役     | 村 松 成 一 |                                                          |
| 監 査 役     | 伊 丹 庸 之 |                                                          |

- (注) 1. 取締役藤村俊夫氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役村松成一氏及び伊丹庸之氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役森禧弘氏は、長年にわたり経理分野を実務として携わり決算手続ならびに財務諸表等の作成実務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、取締役藤村俊夫氏、監査役村松成一氏及び伊丹庸之氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分             | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額           |
|-----------------|------------|---------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 11名<br>(1) | 93,825千円<br>(3,133) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 9,119<br>(4,847)    |
| 合 計             | 15         | 102,944             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年5月29日開催の第26回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成26年6月25日開催の第49回定時株主総会において、これとは別枠にて年額45,000千円の範囲で報酬等として新株予約権を付与することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第36回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。また、平成26年6月25日開催の第49回定時株主総会において、これとは別枠にて年額30,000千円の範囲で報酬等として新株予約権を付与することを決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9,460千円（取締役10名に対し9,230千円、監査役1名に対し230千円）。
  - ・当事業年度におけるストックオプション費用計上額1,483千円（取締役6名に対し1,187千円、監査役3名に対し296千円（うち社外監査役2名に対し197千円））。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 氏 名         | 出席状況及び発言状況                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 村 俊 夫 | 取締役または監査役として当期開催の取締役会23回のすべてに出席し、監査役退任までの当期開催の監査役会5回のすべてに出席しております。主に企業経営における豊富な経験から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 監査役 村 松 成 一 | 当事業年度の開催の取締役会23回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、主に企業経営における豊富な経験から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                    |
| 監査役 伊 丹 庸 之 | 平成26年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回に出席し、また監査役会10回のうち9回に出席し、主に企業経営における豊富な経験から当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。    |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

九段監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規則に則り適切に保存及び管理する。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、環境、品質、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、それぞれの担当部門にて、必要に応じ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務権限制度、人事管理制度等、会社規程を整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ・職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るため、全社及び各部門毎に年度予算・業績管理の策定を行い、その適切な運用を行う。

##### ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を定め、またコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識して、その取引は断固拒絶すべく毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

##### ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の行動指針を当社グループ共有のものとして、グループ企業においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
- ・グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ・取締役社長は、グループ企業の経営者と定期的に会議を開催し、情報の共有化を図る。

⑥ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

会社及び子会社等は、財務報告の信頼性・適正性を確保するために金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要と認めたときは、実施すべき監査業務を「監査室」に対し要望することができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

- ・「監査室」に所属する使用人の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ・監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役からの指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・監査役が経営会議その他の社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- ・監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- ・内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- ・「監査室」が実施した内部監査の結果についても、監査役会に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が取締役社長に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- ・取締役社長は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。
- ・監査役が会計監査人と円滑に連携できる体制とする。
- ・内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月11日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,003,090	流 動 負 債	943,454
現 金 及 び 預 金	1,048,669	買 掛 金	309,601
受取手形及び売掛金	1,315,382	短 期 借 入 金	300,000
商 品 及 び 製 品	367,157	1年内返済予定の長期借入金	35,280
仕 掛 品	53,835	未 払 金	58,145
原材料及び貯蔵品	106,167	未 払 費 用	33,963
繰 延 税 金 資 産	53,064	未 払 法 人 税 等	140,529
そ の 他	58,812	賞 与 引 当 金	41,250
固 定 資 産	1,629,705	そ の 他	24,683
有 形 固 定 資 産	1,238,064	固 定 負 債	419,666
建 物 及 び 構 築 物	173,805	長 期 借 入 金	305,900
機械装置及び運搬具	128,988	退職給付に係る負債	87,758
工具、器具及び備品	20,005	役員退職慰労引当金	17,920
土 地	540,912	繰 延 税 金 負 債	8,087
建 設 仮 勘 定	374,351	負 債 の 部 合 計	1,363,121
無 形 固 定 資 産	32,102	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	359,539	株 主 資 本	3,256,474
投 資 有 価 証 券	50,000	資 本 金	415,500
その他関係会社有価証券	106,412	資 本 剰 余 金	240,120
繰 延 税 金 資 産	32,918	利 益 剰 余 金	3,086,270
保 険 積 立 金	136,649	自 己 株 式	△485,415
そ の 他	33,558	その他の包括利益累計額	11,791
資 産 の 部 合 計	4,632,795	為 替 換 算 調 整 勘 定	11,791
		新 株 予 約 権	1,408
		純 資 産 の 部 合 計	3,269,674
		負債及び純資産の部合計	4,632,795

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売 上 高		4,744,397
売 上 原 価		3,481,027
売 上 総 利 益		1,263,370
販売費及び一般管理費		511,993
営 業 利 益		751,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	1,555	
持分法による投資利益	146,990	
そ の 他	10,614	159,200
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,022	
為 替 差 損	1,120	
そ の 他	178	4,321
経 常 利 益		906,255
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	16,390	16,390
特 別 損 失		
固定資産除却損	3,175	3,175
税金等調整前当期純利益		919,470
法人税、住民税及び事業税	300,754	
法 人 税 等 調 整 額	31,057	331,811
少数株主損益調整前当期純利益		587,659
少 数 株 主 利 益		—
当 期 純 利 益		587,659

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	415, 500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	415, 500
資本剰余金	
当期首残高	240, 120
当期変動額	
自己株式の処分	△52, 532
利益剰余金から資本剰余金への振替	52, 532
当期変動額合計	—
当期末残高	240, 120
利益剰余金	
当期首残高	2, 618, 213
当期変動額	
剰余金の配当	△67, 069
当期純利益	587, 659
利益剰余金から資本剰余金への振替	△52, 532
当期変動額合計	468, 057
当期末残高	3, 086, 270
自己株式	
当期首残高	△588, 421
当期変動額	
自己株式の取得	△1, 628
自己株式の処分	104, 634
当期変動額合計	103, 005
当期末残高	△485, 415
株主資本合計	
当期首残高	2, 685, 411
当期変動額	
剰余金の配当	△67, 069
当期純利益	587, 659
自己株式の取得	△1, 628
自己株式の処分	52, 102
当期変動額合計	571, 063
当期末残高	3, 256, 474

(単位：千円)

科目	金額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,296
当期変動額合計	△4,296
当期末残高	—
為替換算調整勘定	
当期首残高	4,096
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,695
当期変動額合計	7,695
当期末残高	11,791
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,392
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,399
当期変動額合計	3,399
当期末残高	11,791
新株予約権	
当期首残高	5,791
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,383
当期変動額合計	△4,383
当期末残高	1,408
純資産合計	
当期首残高	2,699,596
当期変動額	
剰余金の配当	△67,069
当期純利益	587,659
自己株式の取得	△1,628
自己株式の処分	52,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△984
当期変動額合計	570,078
当期末残高	3,269,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ディー・エス・シー

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

- ・当該会社等の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3 社
- ・主要な会社等の名称 Ultrafabrics, LLC
Ultrafabrics Europe Ltd.
ウルトラファブリックス・ジャパン株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 該当事項はありません。

④ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法について、従来、当社は定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、生産設備における有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後もさらに安定的な稼働が見込まれることが予想されることから、定額法がより経済的便益の費消を適切に表すとの理由によるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が17百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては引当金残高はありません。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の見込額について、簡便法（退職給付にかかる期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

工場財団担保	509,064千円
その他の担保	8,494千円
計	517,558千円

② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
一年以内に返済予定の長期借入金	35,280千円
長期借入金	305,900千円
計	641,180千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,909,255千円

(3) 当座貸越契約

当座貸越極度額	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	1,800,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	6,800千株	一千株	一千株	6,800千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,210千株	3千株	218千株	996千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	67,069	12	平 成 2 6 年 3 月 3 1 日	平 成 2 6 年 6 月 2 6 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	98,665	17	平成27年3月31日	平成27年6月25日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については設備投資計画に照らして金融機関からの借入れによる方針であります。デリバティブは、為替動向でリスクが顕在化した場合にのみ、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当連結会計年度の決算日現在における営業債権である売掛金のうち94.6%が持分法適用関連会社に対するものであり著しい信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額は僅少であります。

長期借入金には主に短期的な運転資金、設備投資、自己株式購入に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。信用リスクの集中している持分法適用関連会社の売掛金については、管理部が持分法適用関連会社より月次財務諸表等入手し、担当取締役で随時報告を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、大口顧客と為替リスクを折半する契約を締結しております。また、当社は、借入金について固定金利を利用しており、支払金利の変動リスクはありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。これらの情報は管理部を通じ、取締役会において報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	1,048,669千円	1,048,669千円	－千円
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,315,382	1,315,382	－
資 産 計	2,364,052	2,364,052	－
買 掛 金	309,601	309,601	－
短 期 借 入 金	300,000	300,000	－
未 払 法 人 税 等	140,529	140,529	－
長期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金含む）	341,180	342,761	1,581
負 債 計	1,091,311	1,092,892	1,581
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50,000
その他関係会社有価証券	106,412

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 563円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 103円95銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,858,927	流 動 負 債	943,274
現 金 及 び 預 金	916,216	買 掛 金	309,601
受 取 手 形	10,897	短 期 借 入 金	300,000
売 掛 金	1,304,485	1年内返済予定の長期借入金	35,280
商 品 及 び 製 品	367,157	未 払 金	58,145
仕 掛 品	53,835	未 払 法 人 税 等	140,349
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	106,167	未 払 費 用	33,963
前 払 費 用	4,858	預 り 金	9,832
繰 延 税 金 資 産	41,359	賞 与 引 当 金	41,250
そ の 他	53,949	そ の 他	14,851
固 定 資 産	1,543,292	固 定 負 債	411,578
有 形 固 定 資 産	1,238,064	長 期 借 入 金	305,900
建 物	129,956	退 職 給 付 引 当 金	87,758
構 築 物	43,849	役員退職慰労引当金	17,920
機 械 及 び 装 置	128,674		
車 両 運 搬 具	314	負 債 の 部 合 計	1,354,853
工具、器具及び備品	20,005	純 資 産 の 部	
土 地	540,912	株 主 資 本	3,045,958
建 設 仮 勘 定	374,351	資 本 金	415,500
無 形 固 定 資 産	32,102	資 本 剰 余 金	240,120
ソ フ ト ウ ェ ア	30,586	資 本 準 備 金	240,120
そ の 他	1,516	利 益 剰 余 金	2,868,584
投 資 そ の 他 の 資 産	273,126	利 益 準 備 金	93,750
投 資 有 価 証 券	50,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,774,834
関 係 会 社 株 式	20,000	別 途 積 立 金	1,710,000
繰 延 税 金 資 産	32,918	繰 越 利 益 剰 余 金	1,064,834
敷 金 保 証 金	17,609	自 己 株 式	△478,245
保 険 積 立 金	136,649	新 株 予 約 権	1,408
そ の 他	15,949	純 資 産 の 部 合 計	3,047,366
資 産 の 部 合 計	4,402,220	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,402,220

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,752,239
売 上 原 価		3,481,027
売 上 総 利 益		1,271,211
販売費及び一般管理費		511,609
営 業 利 益		759,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	51,555	
そ の 他	7,874	59,448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,022	
為 替 差 損	1,120	
そ の 他	178	4,321
経 常 利 益		814,729
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	16,390	16,390
特 別 損 失		
固定資産除却損	3,175	3,175
税引前当期純利益		827,944
法人税、住民税及び事業税	244,978	
法 人 税 等 調 整 額	35,131	280,110
当 期 純 利 益		547,834

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで ）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	415, 500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	415, 500
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	240, 120
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	240, 120
その他資本準備金	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△52, 532
利益剰余金から資本剰余金への振替	52, 532
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	240, 120
当期変動額	
自己株式の処分	△52, 532
利益剰余金から資本剰余金への振替	52, 532
当期変動額合計	—
当期末残高	240, 120
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	93, 750
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	93, 750
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1, 710, 000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1, 710, 000

(単位：千円)

科目	金額
繰越利益剰余金	
当期首残高	636,602
当期変動額	
剰余金の配当	△67,069
当期純利益	547,834
利益剰余金から資本剰余金への振替	△52,532
当期変動額合計	428,232
当期末残高	1,064,834
利益剰余金合計	
当期首残高	2,440,352
当期変動額	
剰余金の配当	△67,069
当期純利益	547,834
利益剰余金から資本剰余金への振替	△52,532
当期変動額合計	428,232
当期末残高	2,868,584
自己株式	
当期首残高	△581,251
当期変動額	
自己株式の取得	△1,628
自己株式の処分	104,634
当期変動額合計	103,005
当期末残高	△478,245
株主資本合計	
当期首残高	2,514,720
当期変動額	
剰余金の配当	△67,069
当期純利益	547,834
自己株式の取得	△1,628
自己株式の処分	52,102
当期変動額合計	531,237
当期末残高	3,045,958
評価・換算差額等	
 その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,296
当期変動額合計	△4,296
当期末残高	—

(単位：千円)

科目	金額
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,296
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△4,296</u>
当期変動額合計	<u>△4,296</u>
当期末残高	<u>—</u>
新株予約権	
当期首残高	5,791
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△4,383</u>
当期変動額合計	<u>△4,383</u>
当期末残高	<u>1,408</u>
純資産合計	
当期首残高	2,524,809
当期変動額	
剰余金の配当	△67,069
当期純利益	547,834
自己株式の取得	△1,628
自己株式の処分	52,102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△8,680</u>
当期変動額合計	<u>522,557</u>
当期末残高	<u>3,047,366</u>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、当社は定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、生産設備における有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後もさらに安定的な稼働が見込まれることが予想されることから、定額法がより経済的便益の費消を適切に表すとの理由によるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が17百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末においては引当金残高はありません。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

工場財団担保	509,064千円
その他の担保	8,494千円
計	517,558千円

② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年以内に返済予定の長期借入金	35,280千円
1年以内に返済予定の長期借入金	305,900千円
計	641,180千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,909,255千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 売掛金	1,233,850千円
② 未払金	3,078千円

(4) 当座貸越契約

当座貸越極度額	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	1,800,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,566,726千円
② 販売費及び一般管理費	34,952千円
③ 営業取引以外の取引高	51,200千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,210千株	3千株	218千株	996千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	13,653千円
たな卸資産評価損	13,257千円
未払事業税	10,620千円
退職給付引当金	28,462千円
役員退職慰労引当金	5,869千円
減損損失	20,158千円
その他	4,282千円
小計	96,305千円
評価性引当額	△22,027千円
繰延税金資産合計	74,277千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
試験研究費等の法人税額特別控除	△0.7%
受取配当金益金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
評価性引当額の増減	0.2%
税率変更による繰延税金資産の修正	△0.8%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.84%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,361千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金 または 出資金 (千円)	事業の 内 容 または 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
					役員の 兼任等	事 業 関 係				
子会社	株式会社 エス・ディー・エ ス・シー	20,000	投資業	100.0	4	Ultrafabrics, LLCへの出資	配 当 金 その他営 業外収益	50,000 1,200	—	—
持分法 適用関 連会社	Ultrafabrics, LLC	423千\$	小売業	15.0	—	当社製品 の北米等 における 独占販売 供給先	当社製品 の 販 売 営業費用	3,484,784 34,952	売掛金 未払金	1,194,672 3,078
	Ultrafabrics Europe Ltd.	250千£	小売業	15.0	—	当社製品 の欧州に おける 独占販売 供給先	当社製品 の 販 売	81,941	売掛金	39,178

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

Ultrafabrics, LLC及びUltrafabrics Europe Ltd. への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。また、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替変動による損益を折半する契約を結んでおります。

3. Ultrafabrics, LLCは、議決権の所有割合が100分の20未満ではありますが、実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

4. Ultrafabrics Europe Ltd. は、関連会社であるUltrafabrics, LLCの100%所有子会社であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	524円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円91銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

第一化成株式会社

取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 網 英 道 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 光 成 卓 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

第一化成株式会社
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 網 英 道 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	光 成 卓 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一化成株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

第 一 化 成 株 式 会 社	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 森	禮 弘 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	村 松 成 一 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	伊 丹 庸 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本とし、設備投資、新製品の開発、会社の競争力を維持強化しつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、配当を決定することとしております。

また、当社は平成28年1月に創立より50年を迎えます。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、普通配当15円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき17円とさせていただきますと存じます。

- ・ 配当財産の種類
金銭といたします。
- ・ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金17円
(普通配当15円、創立50周年記念配当2円)
配当総額 98,665,314円
- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員範囲が変更されたため、当社定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
第28条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 ２ 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第36条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度額において免除することができる。 ２ 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金５百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第28条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の<u>損害賠償</u>責任を法令の限度において免除することができる。 ２ 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく<u>損害賠償</u>責任の限度額は、金５百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第36条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の<u>損害賠償</u>責任を法令の限度において免除することができる。 ２ 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の<u>損害賠償</u>責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく<u>損害賠償</u>責任の限度額は、金５百万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役森禧弘氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式株数
もり よし ひろ 森 禧 弘 (昭和18年5月4日)	昭和42年4月 スカイアルニウム株式会社入社 (現株式会社UACJ)	4,000株
	平成5年3月 同社 経理部長	
	平成17年5月 株式会社横尾材木店 常勤監査役	
	平成22年7月 当社 顧問	
	平成23年6月 当社 常勤監査役(現任)	

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役山本一良氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山本一良	平成18年6月 当社取締役(現任)

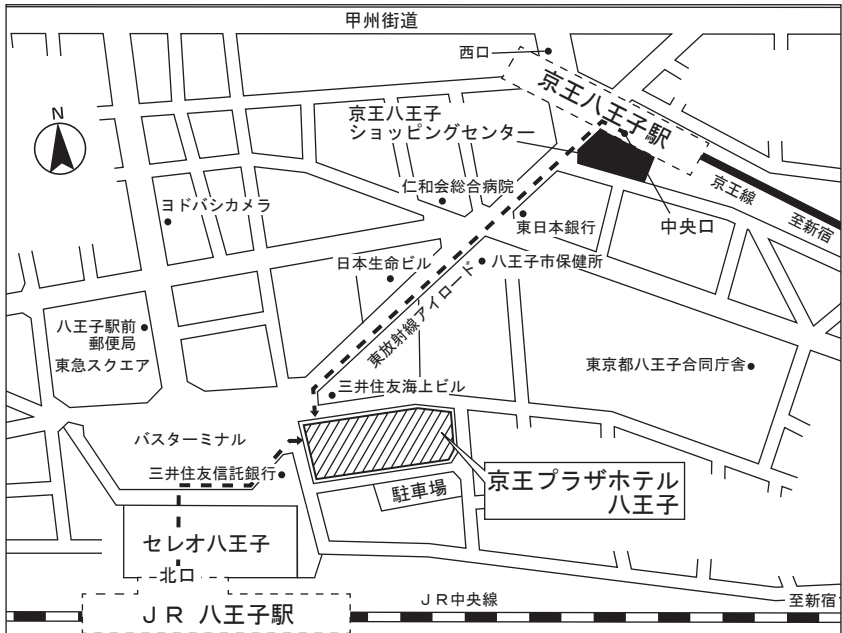
以上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 4階 錦の間

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 042(656)3111



●交通のご案内

- ・JR 八王子駅 北口から徒歩約3分
- ・京王八王子駅 中央口から徒歩約5分